大牟田市障害者計画（平成２７年度～３１年度）　施策体系図

基本理念

一人ひとりが尊重され、ともに参加し、ともに暮らせるまち
～ノーマライゼーション社会の実現～

基本目標

- みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち
- 差別のない安心して暮らせるまち

基本方針 ／ 主要施策

１　差別の解消及び権利擁護の推進
- （１）障害を理由とする差別の解消の推進
- （２）人権・権利を擁護するための仕組みづくり
- （３）成年後見制度の周知・普及

２　生活支援のための環境づくり
- （１）相談支援体制の充実
- （２）生活を支援するサービスの充実
- （３）地域生活への移行支援
- （４）重度障害児・者への支援
- （５）情報提供の充実とサービスの質の向上

３　保健・医療サービスの充実
- （１）障害の早期発見
- （２）精神保健・医療施策の推進
- （３）総合的な医療施策・リハビリテーションの充実
- （４）保健・医療・福祉の連携強化

４　教育の充実、スポーツ・文化芸術活動の振興
- （１）相談・支援体制の拡充
- （２）早期療育の充実
- （３）幼児期等における共に育つ場及び機会の拡充
- （４）学校教育の充実
- （５）学校等のバリアフリーの充実
- （６）学校卒業後の多様な進路の確保
- （７）スポーツ・文化芸術活動の振興

５　雇用と就労の充実、経済的自立の支援
- （１）就労の推進
- （２）本市の障害者雇用の推進
- （３）障害者の雇用・就労機会の拡充と賃金・工賃水準の引き上げ
- （４）福祉的就労の場等の充実
- （５）就業の確保等の総合的な相談機能の拡充

６　生活環境の整備
- （１）福祉環境整備の促進
- （２）住宅・住環境の整備推進

７　コミュニケーションの支援
- （１）情報のバリアフリー化の推進
- （２）情報・意思疎通の支援の充実

８　安心・安全対策の推進
- （１）災害時の避難・救助体制等の充実
- （２）災害時の多様な情報伝達の実施
- （３）防犯教室等による啓発活動の実施

９　行政サービス等における配慮
- （１）市役所における配慮及び障害者理解の促進等
- （２）選挙における配慮